



ニュース No.20

しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず 代表 蒲田 孝代

事務局: 松戸市松戸 1394-8 TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp ホームページ: <http://www.signaleyes.biz/>

第 20 号 平成 24 年 8 月 1 日 発行

知的障害者の成年後見制度利用について

障害福祉サービス事業所 わかば園 施設長 那須野 亨
松里福祉作業所

平成 12 年 4 月、成年後見制度が始まり十数年が経過しました。

当時は、障害者も高齢者も地域の中で暮らせるような当たり前の社会を作ろうとして制定されたものと記憶しています。

しかし、その制度が障害者の場合のみ、あまり広く用いられてないのが現状のような気がします。それではなぜ広くいきわたらないのでしょうか。

たとえば、現在も訴訟となっている国民の権利である選挙権が失われる、また障害者のほとんどが障害基礎年金の収入だけで、食費や医療、日用品等の負担が重くのしかかるので後見の費用の捻出するのが厳しい、などなど課題面を挙げればきりが無いほどで、これではなかなか定着するに至っていないのではないのでしょうか。その中でも一番に考えられることは（私的な意見ですが）、知的障害者の方々はそれぞれの生育歴の中で、「経験・体験」といったことがほとんど希薄ではなかったのではないのでしょうか。（否定の声も聞こえてきますが）たとえば、高齢者の認知症になった方は、認知症になる以前

の普通の暮らしがあり、それをもとに「あんなことが好きだった」「こんなこともしていた」といった「経験・体験」を家庭が見出し、本人の余生を十分に楽しんでもらうことが可能です。しかし、知的障害の方は措置の時代よりどこに行くのか、どこに住むのか行政により決められており、家庭でも状態が不安定になるのを避け、積極的に「経験・体験」をさせてこなかった方が多いのではないのでしょうか。そこへ「自己選択・自己決定」ですよ「どうぞ選んでください」と言われても選択できないのは当然のことだと思います。「障害者総合支援法」では、共生の暮らしという言葉が飛び交っています。選べるということができなければどんな良い制度でも、障害者本人にとっては、また押し付けられた制度となり、納得のいかないものを感じるのではないのでしょうか。

今からでも「経験・体験」を増やしましょう。もっともっと使い勝手の良い制度になるようにしましょう。制度は使うことにより成熟するものです。利用する方が納得がいくような制度となることを願っています。

活動報告

① 新しく26名の市民後見協力員の方が登録をされました。

平成23年度市民後見推進事業において、市民後見協力員養成講座を無事終了された方の中で26名がしぐるあいに登録していただきました。登録者の総数は現在40名になりました。今後、当法人の後見業務において支援活動を担っていただくこととなります。

② 出前講座 及び 講演活動について

平成24年度も成年後見制度の広報活動、情報提供活動、研修活動として以下の通り出前講座、講演を行いました。

- ・6/22 千葉県内障害事業所施設長の会
- ・6/27 千葉県手をつなぐ育成会
- ・7/3 松戸手をつなぐ育成会
- ・7/9 流山市役所
- ・7/26 市川手をつなぐ親の会

今後の予定

① 全国権利擁護支援ネットワーク主催 「権利擁護支援フォーラム in まつど」の開催

当法人が会員となっております全国権利擁護ネットワーク（PAS ネット）の主催で、9月22日（土）13：30より松戸市民会館301号室で開催されます。当日は厚生労働省虐待対応専門官の曾根直樹氏をお招きして「障害者虐待防止法を地域でどう生かすのか」と題して基調講演が行われます。又、「地域での権利擁護支援をどう進めるか」をテーマに、パネルディスカッションが行われます。

② 平成24年度三菱財団社会福祉事業・研究助成を受けました

今年10月から三菱財団の助成を受けて「成年後見制度における市民後見への期待と課題」をテーマに一年間をかけて研究を行うことになりました。市民が一定の研修を受けた後に市民後見人として成年後見制度の担い手となることが期待されています。反面、市民がボランティア的に重責を担うことについての課題等についても十分に考察しなければなりません。当法人では現在17名の市民後見協力員が弁護士、司法書士、社会福祉士の専門家とペアを組んで活躍されています。その蓄積された経験を基に調査・研究を通して、適切な「市民後見」の推進に寄与できるよう研究をする予定です

しぐるあいでは、活動を支えてくださる賛助会員を募集しています

年会費：個人 2,000 円 団体 10,000 円

連絡先： しぐるあい事務局

TEL 047-702-7868